



TSUNAG

TO SECURE URBAN NATURE
AND GREENSPACE令和8年4月1日
都市局都市環境課

良質な緑の創出を目指す「TSUNAG認定」の募集開始 ～2026年度認定式は横浜グリーンエクスポで実施予定～

国土交通省は、令和8年度のTSUNAG認定の申請に向けた事前相談を、本日より開始します。また、今年度申請に当たっての留意点、令和9年度の基準見直し等に関する説明会を4月21日に開催します。

1. 「TSUNAG認定」とは

- ・国土交通省では、「まちづくりGX」の一環として、令和6年11月に施行された改正都市緑地法に基づき、優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG：ツナグ）を創設しました。
- ・TSUNAGは、企業等による良質な緑地確保の取組を、気候変動対策・生物多様性の確保・ウェルビーイングの向上といった観点から、国土交通大臣が評価・認定する仕組みです。

2. 認定スケジュール

- ・今年度は、4～6月に事前相談期間を設け、7～8月に申請受付、その後審査を経て、令和9年2月頃の認定を予定しています。認定式は、令和9年初夏（5月から6月頃）に横浜グリーンエクスポの会場において実施する予定です。
- ・事前相談期間では、認定申請をご検討いただいている事業者からの質疑等を受け付け、回答します。

※詳細は制度HP (<https://tsunag-mlit.com/>) をご覧ください。

3. TSUNAG認定に関する説明会

- ・日 時：令和8年4月21日（火）10：00～11：30
- ・場 所：中央合同庁舎3号館B1階 共用会議室（東京都千代田区霞が関2-1-3）
- ・開催方法：ハイブリット方式（オンラインもしくは現地参加）
- ・内 容：令和8年度申請に当たっての留意点
令和9年度の基準見直し（主なポイントは別添参照） 等

説明会へのご参加を希望される方は、4月15日（水）17時までに以下のとおりメールにてご連絡ください。

件名：【参加希望】TSUNAG認定説明会

本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）、参加方法
複数名でのご参加の場合は代表者さまの情報の他に参加者全員分の情報を記載ください。

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

<問い合わせ先>

都市局 都市環境課 守谷、横山、館澤

MAIL：hqt-tsunag(at)gxb.mlit.go.jp ((at)を@に置き換えた上で送付してください)

TEL：代表 03-5253-8111（内線 33344、33334、33335）、直通 03-5253-8295